

平成 18 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 船井総合研究所  
代 表 者 名 代表取締役社長 小山政彦  
(コード番号 9757 東証第1部 大証第1部)  
問 合 せ 先 取締役専務執行役員  
管 理 本 部 本 部 長 鈴木健太郎  
(TEL. 06 - 6377 - 4171)

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は平成 18 年 11 月 15 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、平成 18 年 2 月 14 日付で、普通株式 1 株につき 1.5 株の割合をもって株式分割を行っておりますが、分割後の株主優待制度について、所有株式数に応じた形での優待制度とするため、株主優待制度の贈呈基準を変更することといたしました。

#### 2. 変更の内容

	現 行	変更後(平成 18 年 12 月 31 日以降)
優待内容	図書カード又は全国共通ギフト券	図書カード又は全国共通ギフト券(変更無し)
対象株主	毎年 12 月 31 日現在の株主	毎年 12 月 31 日現在の株主(変更無し)
量の変更	1 単元以上 50 単元未満所有の株主(注 1) 図書カード又は全国共通ギフト券 1,000 円相当分	1 単元以上 75 単元未満所有の株主(注 2) 図書カード又は全国共通ギフト券 1,000 円相当分
	50 単元以上 200 単元未満所有の株主(注 1) 図書カード又は全国共通ギフト券 3,000 円相当分	75 単元以上 300 単元未満所有の株主(注 2) 図書カード又は全国共通ギフト券 3,000 円相当分
	200 単元以上所有の株主(注 1) 図書カード又は全国共通ギフト券 10,000 円相当分	300 単元以上所有の株主(注 2) 図書カード又は全国共通ギフト券 10,000 円相当分

当社は、平成 18 年 2 月 14 日付で、普通株式 1 株につき 1.5 株の割合をもって株式分割を行っておりますが、

(注 1) 上記単元数につきましては、この株式分割前の単元数で表記しております。

(注 2) 上記単元数につきましては、この株式分割後の単元数で表記しております。

#### 3. 変更の時期

平成 18 年 12 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施いたします。

以 上